

## 平成30年7月豪雨の被災者の受入れについて

横浜市においては、平成30年7月豪雨の被災者の方について、次のとおり、市営住宅等への受入れを行うこととしましたので、お知らせします。

### 1 提供戸数 29戸（市営住宅 20戸、市住宅供給公社賃貸住宅 9戸）

※必要に応じて戸数を増やしていきます。

### 2 入居条件

#### (1) 入居資格

平成30年7月豪雨により、災害救助法の適用となった区域にお住まいの方で罹災証明書が発行された世帯

#### (2) 使用期間

当初6か月（ただし、状況によっては最長1年間までの延長を認めます。）

#### (3) 使用料・保証金・駐車場使用料

免除（ただし、光熱水費、共益費等は各自負担）

### 3 受付期間

#### (1) 市営住宅

平成30年7月19日（木）～平成30年8月24日（金）（土日・祝日を除く）  
受付時間 午前9時から午後5時まで

#### (2) 公社住宅

平成30年7月26日（木）～平成30年8月24日（金）（火水を除く、土日・祝日可）  
受付時間 午前10時から午後5時まで

### 4 入居開始

お申し込み後、概ね2週間程度で入居が可能となります。

### 5 申込・お問合せ先

#### (1) 市営住宅への申込

横浜市建築局市営住宅課管理係  
電話 045-671-4420

#### (2) 公社住宅への申込

横浜市住宅供給公社賃貸住宅募集窓口  
電話 045-451-7766

お問合せ先

建築局市営住宅課長 吉原 秀典 Tel 045-671-2903